

株 主 各 位

茨城県日立市城南町一丁目11番31号

鈴縫工業株式会社

代表取締役社長 鈴木 一良

第68回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第68回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月26日（金曜日）午前10時
2. 場 所 茨城県日立市旭町二丁目6番13号
ホテル天地閣 2階「はまゆう」の間
3. 目的事項
報告事項
 1. 第68期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第68期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役5名選任の件
- 第3号議案 役員賞与支給の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.suzunui.co.jp>）に掲載させていただきます。

# 事業報告

(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における我が国経済は、政府の経済対策や日本銀行による金融緩和と政策を背景に円安株高が進み、輸出産業を中心とした企業収益改善や設備投資の持ち直しがみられ、消費税増税後のGDPの落ち込みから徐々に回復を見せ始め、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、中国をはじめとする新興国の経済動向や海外情勢不安による影響など、先行きは依然として不透明な状況が続いています。

当社グループを取り巻く建設業界におきましては、東日本大震災復興関連事業や国土強靱化政策案件などの公共建設投資並びに福祉・医療関連や工場建設等の民間建設投資も引き続き堅調に推移しました。一方、技能労働者不足による労務費の上昇や熟練技能労働者不足により、厳しい経営環境となりました。

このような状況の下、当社グループは企業価値の向上を目指し、安定した収益基盤を確立するため、①お客様の信頼に応える「アフターメンテナンス体制」の強化、②安全管理体制の強化、③他社との連携による不動産開発事業の推進、④個人客拡大のためリフォーム事業の強化、⑤協力会社との連携強化、に取り組みました。

これらの活動の結果、当連結会計年度の受注高は前年同期比50.4%増の189億5百万円となりましたが、売上高は、期中受注工事の施工が翌期に集中することなどにより前年同期比0.9%減の143億96百万円となりました。

利益面につきましては、営業利益は工事利益率の改善や太陽光発電の通年稼働等により前年同期比12.4%増の8億75百万円、経常利益は前年同期比10.3%増の8億63百万円、当期純利益は減損損失の大幅減少により前年同期比40.7%増の4億67百万円を計上することができました。

## 事業の種類別セグメント売上高

(単位 千円)

| 期 別<br>セグメント | 前連結会計年度<br>(自 平成25年4月1日<br>至 平成26年3月31日) | 当連結会計年度<br>(自 平成26年4月1日<br>至 平成27年3月31日) | 対前期比<br>増 減 額 | 対前期比<br>増 減 率 |
|--------------|------------------------------------------|------------------------------------------|---------------|---------------|
| 建 設 事 業      | 13,848,708                               | 13,567,151                               | △281,557      | △2.0%         |
| 不 動 産 事 業    | 416,443                                  | 364,871                                  | △51,572       | △12.4%        |
| ホ テ ル 事 業    | 91,587                                   | 95,906                                   | 4,319         | 4.7%          |
| 介 護 事 業      | 79,302                                   | 133,965                                  | 54,663        | 68.9%         |
| 太 陽 光 事 業    | 84,864                                   | 234,796                                  | 149,932       | 176.7%        |
| 合 計          | 14,520,906                               | 14,396,692                               | △124,214      | △0.9%         |

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中における設備投資の総額は63百万円で、その主なものは汎用コンピュータの新機種導入に伴うリース資産の取得費（14百万円）、子会社の株式会社ナガクラによるホテル事業における施設改修工事費（39百万円）等であります。

### (3) 資金調達の状況

当社グループは、金融機関2行と極度額総額1,140百万円の当座貸越契約を締結しており、当期末における当該契約に基づく借入実行残高はありません。また、金融機関4行と総額1,000百万円の協調融資枠設定契約（シンジケート方式によるコミットメントライン）を締結しております。当該貸出コミットメント契約は、(株)常陽銀行600百万円、(株)東邦銀行200百万円、(株)三菱東京UFJ銀行100百万円、(株)筑波銀行100百万円の個別融資枠設定契約（コミットメントライン）であり、当連結会計年度末における当該契約に基づく借入実行残高は1,000百万円であります。

### (4) 財産および損益の状況の推移

#### ① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

(単位 千円)

| 区 分               | 第 65 期<br>(平成24年3月期) | 第 66 期<br>(平成25年3月期) | 第 67 期<br>(平成26年3月期) | 第 68 期<br>(当連結会計年度)<br>(平成27年3月期) |
|-------------------|----------------------|----------------------|----------------------|-----------------------------------|
| 受 注 高             | 13,121,098           | 12,892,105           | 12,568,029           | 18,905,358                        |
| 売 上 高             | 13,418,119           | 15,493,563           | 14,520,906           | 14,396,692                        |
| 経 常 利 益           | 736,591              | 627,023              | 783,085              | 863,843                           |
| 当 期 純 利 益         | 330,640              | 340,692              | 332,151              | 467,355                           |
| 1 株 当 たり<br>純 利 益 | 31円66銭               | 32円63銭               | 31円81銭               | 44円77銭                            |
| 総 資 産             | 10,154,546           | 11,760,310           | 12,444,156           | 13,801,513                        |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

(単位 千円)

| 区 分                   | 第 65 期<br>(平成24年 3 月期) | 第 66 期<br>(平成25年 3 月期) | 第 67 期<br>(平成26年 3 月期) | 第 68 期(当期)<br>(平成27年 3 月期) |
|-----------------------|------------------------|------------------------|------------------------|----------------------------|
| 受 注 高                 | 12,367,796             | 12,215,805             | 11,376,983             | 17,821,622                 |
| 売 上 高                 | 11,730,082             | 13,391,310             | 12,401,283             | 12,162,123                 |
| 経 常 利 益               | 581,655                | 463,029                | 602,476                | 673,888                    |
| 当 期 純 利 益             | 213,484                | 279,279                | 286,851                | 415,801                    |
| 1 株 当 たり<br>当 期 純 利 益 | 20円44銭                 | 26円75銭                 | 27円48銭                 | 39円83銭                     |
| 総 資 産                 | 7,974,488              | 9,405,896              | 9,774,481              | 11,034,247                 |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により算出しております。

(5) 対処すべき課題

今後の我が国経済の見通しにつきましては、各種政策の効果、企業の収益力や雇用・所得環境の改善を背景に、緩やかな景気の回復基調が続くことが期待されます。しかし、海外経済の下振れリスク等、先行の不透明感は完全に払拭されないまま推移するものと思われまます。

建設業界におきましては、公共建設投資の堅調な推移と、民間建設投資が緩やかに持ち直すことが期待されるものの、技術者・建設労働者の不足、労務費・資材価格等の建設コストの上昇などの不安要素もあり、引き続き厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況を踏まえ、当社グループは顧客のニーズと信頼に応えられる施工体制の充実、社会インフラの維持・修繕工事や生産設備、医療・福祉関連施設等の受注に対する提案力の強化、不動産開発事業の推進等の施策を継続的に実施していくことにより、当社の次年度目標としての売上高157億8千万円、営業利益6億35百万円、経常利益6億4千万円、当期純利益4億円を見込んでいます。

また、コンプライアンスとリスク管理の徹底を図り財務報告に係る内部統制の体制を有効にかつ的確に運用することによって、企業の信頼性の向上にも積極的に取り組んでまいります。

併せて、「コーポレートガバナンス」については、コーポレートガバナンス・コードへの適切な対応を図り継続的な向上策に取り組みまます。特に、独立社外取締役の有効な活用につきましては、監査等委員会設置会社を念頭に平成27年度中に確定させる予定にしています。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、心からお願い申しあげる次第でございます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金    | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                | 摘要 |
|------------|--------|----------|------------------------|----|
|            | 千円     | %        |                        |    |
| 日立アスコン株式会社 | 20,000 | 100.00   | アスファルト合材の製造および販売       |    |
| 株式会社スイシン   | 32,100 | 97.90    | 介護事業                   |    |
| 株式会社渋谷中央ビル | 50,000 | 55.00    | 貸室業                    |    |
| 株式会社建久     | 10,000 | 40.00    | 土木、建築、造園、舗装工事の施工       | 注  |
| 株式会社ナガクラ   | 10,000 | 25.00    | セメントおよびセメント製品の販売、ホテル事業 | 注  |

(注) 当社の議決権比率は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社に該当いたします。

(7) 主要な事業内容

| 事業の種類別<br>セグメントの名称 | 主要な事業内容                             |
|--------------------|-------------------------------------|
| 建設事業               | 土木、建築工事の請負、企画、設計、監理、施工およびコンサルティング業務 |
| 不動産事業              | 不動産売買、仲介、賃貸借および管理                   |
| ホテル事業              | 宿泊施設の運営                             |
| 介護事業               | 介護施設の運営                             |
| 太陽光事業              | 太陽光発電の管理・運営および電気の供給、販売              |

(8) 主要な事業所

① 当社

| 名称    | 所在地             |
|-------|-----------------|
| 本社    | 日立市城南町1丁目11番31号 |
| つくば支店 | 茨城県つくば市         |
| 東京支店  | 東京都渋谷区          |
| 水戸営業所 | 茨城県水戸市          |
| 日立営業所 | 茨城県日立市          |
| 神栖営業所 | 茨城県神栖市          |
| 県西営業所 | 茨城県結城郡          |

② 子会社

| 名 称        | 所 在 地   |
|------------|---------|
| 日立アスコン株式会社 | 茨城県北茨城市 |
| 株式会社ナガクラ   | 茨城県日立市  |
| 株式会社建久     | 茨城県日立市  |
| 株式会社渋谷中央ビル | 東京都渋谷区  |
| 株式会社スイシン   | 茨城県日立市  |

(9) 従業員の状況

① 企業集団の従業員数

| 事業の種類別セグメントの名称 | 従業員数 (名) | 前期末比増減 (名) |
|----------------|----------|------------|
| 建設事業           | 184      | (減) 8      |
| 不動産事業          | 5        | 0          |
| ホテル事業          | 3        | 0          |
| 介護事業           | 17       | (増) 2      |
| 太陽光事業          | 1        | (増) 1      |
| 全社 (共通)        | 23       | (増) 4      |
| 合計             | 233      | (減) 1      |

② 当社の従業員数

| 区 分          | 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢 | 平均勤続年数 |
|--------------|------|--------|------|--------|
| 男 子          | 170  | (減) 3  | 47.9 | 20.7   |
| 女 子          | 18   | (増) 1  | 37.8 | 10.1   |
| 合 計<br>または平均 | 188  | (減) 2  | 46.9 | 19.6   |

(10) 主要な借入先

| 借 入 先         | 借 入 額 |
|---------------|-------|
| 株式会社常陽銀行      | 1,644 |
| 株式会社東邦銀行      | 217   |
| 株式会社筑波銀行      | 133   |
| 株式会社三菱東京UFJ銀行 | 100   |

百万円

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 10,596,509株  
(自己株式158,841株を含む)
- (3) 株 主 数 1,032名
- (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名 |   |   |               | 持 株 数 | 持 株 比 率 |
|-------|---|---|---------------|-------|---------|
|       |   |   |               | 千株    | %       |
| 鈴     | 木 | 光 | 夫             | 904   | 8.7     |
| 鈴     | 縫 | 工 | 業 共 栄 会       | 858   | 8.2     |
| 鈴     | 木 | 一 | 良             | 577   | 5.5     |
| 鈴     | 木 | と | し い           | 560   | 5.4     |
| 鈴     | 木 | 正 | 三             | 506   | 4.8     |
| 株     | 式 | 会 | 社 常 陽 銀 行     | 498   | 4.8     |
| 鈴     | 木 | 永 | 子             | 434   | 4.2     |
| 有     | 限 | 会 | 社 城 南 ビ ル     | 358   | 3.4     |
| 鈴     | 縫 | 工 | 業 従 業 員 持 株 会 | 311   | 3.0     |
| 鈴     | 木 | さ | き             | 273   | 2.6     |

- (注) 1. 持株数は千株未満を切り捨てて表示しております。  
2. 持株比率は自己株式（158,841株）を控除して計算しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の氏名等

| 氏 名     | 地 位                               | 担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況        |
|---------|-----------------------------------|----------------------------------|
| 鈴木 一 良  | 代表取締役社長<br>兼代表執行役員                | 最高経営責任者<br>株式会社スイシン代表取締役社長       |
| 鈴木 正 三  | 代 表 取 締 役<br>専 務 取 締 役<br>兼専務執行役員 | 営業本部長<br>株式会社ナガラ代表取締役社長          |
| 薄 井 利 晴 | 取 締 役<br>兼 執 行 役 員                | 管理本部長                            |
| 高 槌 勝 利 | 取 締 役<br>兼 執 行 役 員                | 営業副本部長                           |
| 佐 藤 眞 一 | 取 締 役<br>兼 執 行 役 員                | 建設本部長兼建築部長                       |
| 横須賀 雄   | 取 締 役                             | 株式会社建久代表取締役社長<br>日立アスコン株式会社専務取締役 |
| 古 川 和 夫 | 常 勤 監 査 役                         |                                  |
| 大曾根 克 彦 | 監 査 役                             | 文筆業                              |
| 大 川 清   | 監 査 役                             | 公認会計士（大川会計事務所代表）                 |

- (注) 1. 監査役大曾根克彦氏および大川清氏は社外監査役であります。なお、大曾根克彦氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
2. 監査役大川清氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は平成15年4月より、執行役員制度を導入しております。当期末における執行役員は上表5名の兼務取締役のほか、次のとおりであります。

| 氏 名     | 地 位     | 担 当         |
|---------|---------|-------------|
| 鈴木 孝 一  | 執 行 役 員 | 不動産部長       |
| 村 田 英 雄 | 執 行 役 員 | 安全部長        |
| 吉 田 千 里 | 執 行 役 員 | 総務部長        |
| 佐 川 隆 則 | 執 行 役 員 | 建設副本部長兼土木部長 |
| 山 縣 英 之 | 執 行 役 員 | 営業副本部長兼営業部長 |

- (注) 1. 当期中の執行役員の異動は次のとおりであります。
- ・平成26年4月1日付で、山縣英之氏が新たに執行役員に選任されました。
  - ・高槌勝利氏および井上裕氏は平成27年3月31日をもって執行役員を退任いたしました。
- (注) 2. 平成27年4月1日付で、樫村秀樹氏、鈴木良亮氏及び鈴木達二氏の3氏が新たに執行役員に選任されました。



## (2) 社外監査役に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

監査役大川清氏は大川会計事務所代表であり、大川会計事務所と当社の間には、取引その他特別な関係はありません。

### ② 当事業年度における主な活動状況

| 区 分   | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況                                                                                                                                                                                                |
|-------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監 査 役 | 大曾根 克 彦 | 当事業年度に開催した16回（定時12回、臨時4回）の取締役会のうち合計14回出席し、社外監査役として報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。<br>また当事業年度に開催した12回の監査役会のうち合計11回出席し、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。 |
| 監 査 役 | 大 川 清   | 当事業年度に開催した16回（定時12回、臨時4回）の取締役会のうち合計13回出席し、社外監査役として報告事項や決議事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。<br>また当事業年度に開催した12回の監査役会のうち合計10回出席し、社外監査役として行った監査の報告をし、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。 |

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金240万円または法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役 6名 70,674千円

監査役 3名 11,800千円（うち社外監査役 2名 3,800千円）

(注) 上記報酬等の額には、役員退職慰労引当金の増加額のうち、当事業年度対応分1,600千円（監査役分1,600千円（うち社外監査役800千円））が含まれております。

## (4) 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、社外取締役の選任に関し、当社が求める適格性（企業経営への理解、建設業界に関する知見、独立性）を有する適任者が見つからず現時点では選定及び選任に至っておりません。現状において当社が求める適格性を欠く社外取締役を選任することは、経営判断の迅速性が損なわれ、当社経営に悪影響を与える可能性があり、相当でないと判断しております。なお、改正会社法により、新たな機関設計として監査等委員会設置会社が創設されたのに伴い、来年度から、現行の監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行することにより、社外取締役を確保する予定であります。

#### 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

27,000千円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

27,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社都合の場合の他、当該会計監査人が、会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合および公序良俗に反する行為があったと判断した場合、監査役会は、その事実に基づき当該会計監査人の解任または不再任の検討を行い、解任または不再任が妥当と判断した場合は、「会計監査人の解任または不再任」を株主総会の付議議案とすることを取締役会へ請求し、取締役会はそれを審議いたしません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、金3,600万円と法令の定める最低限度額とのいずれか高い額となります。

#### 5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス担当役員および担当部署（総務部）が中心となり、コンプライアンス規程、企業行動規範に従い鈴縫工業グループ全体における企業倫理の遵守および浸透を図る。また、内部通報制度を構築し、コンプライアンス相談窓口を設置するなど、法令違反事案の早期発見・是正を図る。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役・使用人の職務執行に係る情報は、記録管理規程に従い、記録・保存し、適切に管理する。また、取締役および監査役からの閲覧の要請があった場合は、速やかに閲覧に供することとする。

- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
リスク管理規程および責任権限規程に基づき、予め取り決めた責任部署により、それぞれの部門に関するリスク管理を行なう。各部門の長は、定期的にリスク管理の状況を部門長会議および取締役会へ報告する。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制  
取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するため、毎月1回開催する定例取締役会、必要に応じて適宜開催する臨時取締役会に加え、経営計画の達成状況等を総合的に把握するために部門長会議を毎月1回開催し、必要な審議を行なう。取締役会の決定に基づく業務執行は組織管理規程、責任権限規程に基づく指揮者の下に行なう。
- (5) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
グループ会社における業務の適正を確保するため、関係会社管理規程に基づき、グループ全体を統合した経営を行なう体制を構築する。子会社の経営状態を把握するため、グループ各社の業務を所管する経理部から四半期報告書を始め経営上の重要な情報を定期的に取締役会へ報告する。また、コンプライアンス担当部署は経理部と連携し、内部統制の実効性を高めるため、必要な指導・支援を実施する。
- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ① 監査役より監査業務の補助者を求められた場合、取締役は、当該業務を補助する使用人として適切な人材を配置する。
  - ② 監査業務の補助者として指名された使用人は、専任とせず、監査役が必要とする期間にのみ監査業務を補助する。この場合、当該使用人は業務に関して取締役の指揮命令を受けないものとする。
- (7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ① 監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため部門長会議などに出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めることができる。
  - ② 取締役および使用人は監査役会に対して、法定の事項に加え当社および当社グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項、内部監査の実施状況を報告しなければならない。

(8) 反社会的勢力排除に向けた体制整備

当社は、企業行動規範において、暴力団対策法等の趣旨に則り、暴力団等反社会的勢力・団体からの不当な要求に応じたり、あるいは利用するなどの反社会的行為を行わないことを、遵守事項として定めている。また、コンプライアンス行動基準においても、特殊暴力行為への対応について定めている。更に、地域を管轄する警察署等関係機関と緊密な連携を保つことや、講習会等へ積極的に参加することにより、反社会的勢力に関する最新の情報収集を行ない、適切な対応を行なえるよう努めている。また、不当要求に対する対応統括部署として、総務部内に不当要求防止責任者を置いて対応するとともに、企業行動規範ならびにコンプライアンス行動基準についての教育・研修を実施することで、反社会的勢力排除に向けた体制の整備を行なっている。

(9) その他監査役会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

監査役会は、代表取締役社長、会計監査人それぞれとの間で定期的に意見交換を行なうこととする。

(参考) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

| 資 産 の 部                   |                   | 負 債 の 部                      |                   |
|---------------------------|-------------------|------------------------------|-------------------|
| 科 目                       | 金 額               | 科 目                          | 金 額               |
|                           | 千円                |                              | 千円                |
| <b>流 動 資 産</b>            | <b>8,542,155</b>  | <b>流 動 負 債</b>               | <b>7,265,776</b>  |
| 現 金 預 金                   | 4,221,195         | 支払手形・工事未払金等                  | 2,700,019         |
| 受取手形・完成工事未収入金等            | 3,175,621         | 短 期 借 入 金                    | 1,513,644         |
| 販 売 用 不 動 産               | 146,047           | リ ー ス 債 務                    | 51,511            |
| 未 成 工 事 支 出 金             | 152,950           | 未 払 法 人 税 等                  | 185,326           |
| 不 動 産 事 業 支 出 金           | 470,574           | 未 成 工 事 受 入 金                | 1,771,351         |
| 貯 蔵 品                     | 27,707            | 賞 与 引 当 金                    | 82,809            |
| 繰 延 税 金 資 産               | 60,028            | 役 員 賞 与 引 当 金                | 40,000            |
| そ の 他                     | 292,683           | 完 成 工 事 補 償 引 当 金            | 6,601             |
| 貸 倒 引 当 金                 | △4,654            | 工 事 損 失 引 当 金                | 574               |
| <b>固 定 資 産</b>            | <b>5,259,357</b>  | そ の 他                        | 913,936           |
| 有 形 固 定 資 産               | 4,771,307         | <b>固 定 負 債</b>               | <b>2,188,710</b>  |
| 建 物 ・ 構 築 物               | 1,315,418         | 長 期 借 入 金                    | 634,651           |
| 機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 備 品 | 72,238            | リ ー ス 債 務                    | 681,187           |
| 土 地                       | 2,648,188         | 繰 延 税 金 負 債                  | 240,421           |
| リ ー ス 資 産                 | 735,461           | 土 地 再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債  | 357,813           |
| 無 形 固 定 資 産               | 20,355            | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金            | 92,750            |
| 電 話 加 入 権                 | 8,534             | 退 職 給 付 に 係 る 負 債            | 7,068             |
| 借 地 権                     | 11,821            | 資 産 除 去 債 務                  | 73,591            |
| 投 資 そ の 他 の 資 産           | 467,695           | 負 の の れ ん                    | 34,267            |
| 投 資 有 価 証 券               | 217,702           | そ の 他                        | 66,958            |
| 長 期 貸 付 金                 | 65,524            | <b>負 債 合 計</b>               | <b>9,454,486</b>  |
| 繰 延 税 金 資 産               | 12,956            | <b>純 資 産 の 部</b>             |                   |
| そ の 他                     | 231,314           | <b>株 主 資 本</b>               | <b>3,036,197</b>  |
| 貸 倒 引 当 金                 | △59,803           | 資 本 金                        | 635,342           |
| <b>資 産 合 計</b>            | <b>13,801,513</b> | 資 本 剰 余 金                    | 23,289            |
|                           |                   | 利 益 剰 余 金                    | 2,395,776         |
|                           |                   | 自 己 株 式                      | △18,210           |
|                           |                   | <b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b> | <b>712,380</b>    |
|                           |                   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金      | 50,342            |
|                           |                   | 土 地 再 評 価 差 額 金              | 662,038           |
|                           |                   | <b>少 数 株 主 持 分</b>           | <b>598,448</b>    |
|                           |                   | <b>純 資 産 合 計</b>             | <b>4,347,026</b>  |
|                           |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>       | <b>13,801,513</b> |



## 連結株主資本等変動計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

|                           | 株 主 資 本       |              |                 |               |                 |
|---------------------------|---------------|--------------|-----------------|---------------|-----------------|
|                           | 資 本 金         | 資本剰余金        | 利益剰余金           | 自 己 株 式       | 株主資本合計          |
| 平成26年4月1日残高               | 千円<br>635,342 | 千円<br>23,289 | 千円<br>1,974,762 | 千円<br>△17,885 | 千円<br>2,615,509 |
| 連結会計年度中の変動額               |               |              |                 |               |                 |
| 剰余金の配当                    |               |              | △52,197         |               | △52,197         |
| 当期純利益                     |               |              | 467,355         |               | 467,355         |
| 自己株式の取得                   |               |              |                 | △325          | △325            |
| 土地再評価差額金の取崩               |               |              | 5,855           |               | 5,855           |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |               |              |                 |               |                 |
| 連結会計年度中の変動額合計             | —             | —            | 421,013         | △325          | 420,688         |
| 平成27年3月31日残高              | 635,342       | 23,289       | 2,395,776       | △18,210       | 3,036,197       |

|                           | その他の包括利益累計額      |               |                   | 少数株主持分        | 純資産合計           |
|---------------------------|------------------|---------------|-------------------|---------------|-----------------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価差額金      | その他の包括<br>利益累計額合計 |               |                 |
| 平成26年4月1日残高               | 千円<br>25,097     | 千円<br>630,839 | 千円<br>655,937     | 千円<br>549,841 | 千円<br>3,821,288 |
| 連結会計年度中の変動額               |                  |               |                   |               |                 |
| 剰余金の配当                    |                  |               |                   |               | △52,197         |
| 当期純利益                     |                  |               |                   |               | 467,355         |
| 自己株式の取得                   |                  |               |                   |               | △325            |
| 土地再評価差額金の取崩               |                  |               |                   |               | 5,855           |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | 25,244           | 31,198        | 56,442            | 48,606        | 105,049         |
| 連結会計年度中の変動額合計             | 25,244           | 31,198        | 56,442            | 48,606        | 525,738         |
| 平成27年3月31日残高              | 50,342           | 662,038       | 712,380           | 598,448       | 4,347,026       |

[連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項]

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称 日立アスコン㈱、㈱渋谷中央ビル、㈱スイシン、㈱建久、㈱ナガクラ

(2) 非連結子会社の数及び非連結子会社の名称

非連結子会社の数 2社

非連結子会社の名称 ㈱テクノエース、渋谷セントラル商事㈱

非連結子会社は、いずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外している。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の数及び名称

持分法を適用していない非連結子会社の数 2社

持分法を適用していない非連結子会社の名称 ㈱テクノエース、渋谷セントラル商事㈱

上記の持分法を適用していない非連結子会社は、それぞれ連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社5社の決算日は、12月31日であり、連結計算書類の作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用している。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）

時価のないもの……移動平均法による原価法

②たな卸資産

販売用不動産 }  
未成工事支出金 } 個別法による原価法  
不動産事業支出金 }  
貯蔵品 最終仕入原価法

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。



(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産 定率法  
(リース資産を除く) なお、主な耐用年数は、次のとおりである。  
建物・構築物 15年～50年  
機械・運搬具・工具器具備品 6年～10年
- ②リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法
- ③長期前払費用 定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。
- ②賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。
- ③役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。
- ④完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保等の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。
- ⑤工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。
- ⑥役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。

(4) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①退職給付に係る負債の計上基準

連結子会社のうち1社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務（退職給付に係る期末自己都合要支給額）の見込額に基づき計上している。

なお、当社及び連結子会社のうち3社は、確定拠出型年金制度を採用しており、また、連結子会社のうち1社は退職金制度がないため、該当事項はない。

②負ののれんの償却方法及び償却期間

負ののれんの償却については、20年間の均等償却を行っている。

③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(6) 表示方法の変更に関する注記

退職給付関係

「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更している。

[連結貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|             |             |
|-------------|-------------|
| 建 物 ・ 構 築 物 | 611,460千円   |
| 土 地         | 1,642,206千円 |
| 投 資 有 価 証 券 | 152,028千円   |
| 計           | 2,405,694千円 |

(2) 担保に係る債務

|           |             |
|-----------|-------------|
| 短 期 借 入 金 | 447,280千円   |
| 長 期 借 入 金 | 576,849千円   |
| 計         | 1,024,129千円 |

2. 定額預金のうち、20,000千円は営業保証金の代用として得意先に差入れている。

3. 有形固定資産の減価償却累計額 2,708,623千円

4. 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成11年3月31日改正)に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上している。

(1) 「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出している。

(2) 再評価を行った年月日 平成12年3月31日

(3) 再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価格との差額(同法第10条に規定する差額) △699,778千円

5. 受取手形裏書譲渡高 16,482千円

6. 期末日満期手形の処理について、手形交換日をもって決済処理をしている。

7. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社グループは、資金調達機動性を高めるため、金融機関2行との間に当座貸越契約を、金融機関4行との間に融資枠（コミットメントライン）をそれぞれ設定している。なお、これらの契約に基づく当連結会計年度末の借入の実行状況はそれぞれ以下のとおりである。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 当座貸越極度額      | 1,140,000千円 |
| 借入実行残高       | 一千円         |
| 差引借入未実行残高    | 1,140,000千円 |
| 貸出コミットメントの総額 | 1,000,000千円 |
| 借入実行残高       | 1,000,000千円 |
| 差引借入未実行残高    | 一千円         |

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

|      |             |
|------|-------------|
| 普通株式 | 10,596,509株 |
|------|-------------|

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当金額(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|------------|--------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 52,197     | 5.00         | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
平成27年6月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定である。

- ① 配当金の総額 73,063千円
- ② 1株当たり配当額 7.00円
- ③ 基準日 平成27年3月31日
- ④ 効力発生日 平成27年6月29日

なお、配当原資については利益剰余金とすることを予定している。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については、短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達している。

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を必要に応じて把握し、リスク低減を図っている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されている。

長期貸付金については、貸付先の状況を定期的に把握し、貸付相手ごとに期日及び残高を管理し、財務状況の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に営業取引に係る資金調達及び設備投資資金の調達を目的としている。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差異については、次のとおりである。

（単位：千円）

|                                 | 連結貸借対照表<br>計上額      | 時 価       | 差 額    |
|---------------------------------|---------------------|-----------|--------|
| (1) 現金預金                        | 4,221,195           | 4,221,195 | —      |
| (2) 受取手形・完成工事未収入金等<br>貸倒引当金(※1) | 3,175,621<br>△4,654 |           |        |
|                                 | 3,170,966           | 3,170,966 | —      |
| (3) 投資有価証券                      | 189,479             | 189,479   | —      |
| (4) 長期貸付金<br>貸倒引当金(※2)          | 65,524<br>△59,803   |           |        |
|                                 | 5,721               | 5,721     | —      |
| 資産計                             | 7,587,363           | 7,587,363 | —      |
| (1) 支払手形・工事未払金等                 | 2,700,019           | 2,700,019 | —      |
| (2) 短期借入金                       | 1,400,000           | 1,400,000 | —      |
| (3) 未払法人税等                      | 185,326             | 185,326   | —      |
| (4) 長期借入金(※3)                   | 748,295             | 773,319   | 25,024 |
| (5) リース債務(※4)                   | 732,699             | 771,977   | 39,278 |
| 負債計                             | 5,766,340           | 5,830,643 | 64,302 |

(※1) 受取手形・完成工事未収入金等に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。

(※2) 長期貸付金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除している。

(※3) 長期借入金には、連結貸借対照表上、短期借入金に含めて表示している1年以内に返済予定の長期借入金が含まれている。

(※4) 連結貸借対照表上、流動負債に計上されているリース債務と固定負債に計上されているリース債務を合算した金額である。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

### 資産

#### (1) 現金預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

#### (2) 受取手形・完成工事未収入金等

短期間で決済されるものの時価は、帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としている。

- (3) 投資有価証券  
時価については、株式は取引所の価格によっており、証券投資信託受益証券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっている。
- (4) 長期貸付金  
長期貸付金については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を貸倒引当金として計上しているため、連結貸借対照表計上額から当該貸倒引当金を控除した金額をもって時価としている。

#### 負債

- (1) 支払手形・工事未払金等、(2) 短期借入金及び(3) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。
- (4) 長期借入金、並びに(5)リース債務  
これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定している。
- (注) 2. 非上場株式(連結貸借対照表計上額28,223千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」に含めていない。

#### [賃貸等不動産に関する注記]

当社及び一部の連結子会社では、東京都、茨城県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)、アパート(土地を含む。)及び駐車場を保有している。平成27年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は37,077千円(賃貸収益は兼業事業売上高に、主な賃貸費用は兼業事業売上原価、販売費及び一般管理費に計上)である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりである。

| 連結貸借対照表計上額(千円) |            |            | 当連結会計年度末の時価(千円) |
|----------------|------------|------------|-----------------|
| 当連結会計年度期首残高    | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                 |
| 1,643,415      | △38,424    | 1,604,991  | 1,770,030       |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額である。  
2. 当連結会計年度増減額のうち、主な内容は、減損損失の計上による減少16,903千円である。  
3. 当連結会計年度末の時価は、主として不動産鑑定士による鑑定評価額または路線価による相続税評価額に基づいて算定した金額である。  
4. 「土地の再評価に関する法律」第10条に規定する差額△699,778千円のうち、上記の賃貸等不動産によるものは、△193,178千円である。

#### [1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額 359円14銭  
2. 1株当たり当期純利益 44円77銭

[退職給付に関する注記]

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社のうち1社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度（一定の条件を満たす場合には、「退職金前払い制度」の選択も可能）及び中小企業退職金共済制度を採用している。連結子会社のうち2社は、確定拠出型の制度として、中小企業退職金共済制度を採用している。また、当社は、総合型の茨城県建設業厚生年金基金に加入しているが、当該厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理している。

連結子会社のうち1社は、確定給付型の制度として、退職金規程に基づく社内積立の退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算している。なお、当社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

|                       |                |
|-----------------------|----------------|
| 退職給付に係る負債の期首残高        | 8,097千円        |
| 退職給付費用                | △85            |
| 退職給付の支払額              | △944           |
| <u>退職給付に係る負債の期末残高</u> | <u>7,068千円</u> |

(2) 退職給付費用

|                |       |
|----------------|-------|
| 簡便法で計算した退職給付費用 | △85千円 |
|----------------|-------|

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は以下のとおりである。

|                      |                 |
|----------------------|-----------------|
| 確定拠出年金制度に対する掛金拠出額    | 26,127千円        |
| 中小企業退職金共済制度に対する掛金拠出額 | 39,040          |
| <u>計</u>             | <u>65,167千円</u> |

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、11,582千円である。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年3月31日現在）

|                                  |                     |
|----------------------------------|---------------------|
| 年金資産の額                           | 18,580,972千円        |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注) | 28,383,040          |
| <u>差引額</u>                       | <u>△9,802,067千円</u> |

(注) 前連結会計年度においては、「年金債務の額（責任準備金＋未償却過去勤務債務残高）」と掲記していた項目である。

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合（平成26年3月31日現在）

3.9%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,833,287千円及び繰越不足金7,968,780千円である。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却である。

なお、当社が加入している茨城県建設業厚生年金基金は、厚生労働省により平成25年6月に公表された「公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」に基づく特例解散を行う方針を決議しているが、将来の解散成立により当社に負担が発生するかどうかは平成27年3月31日現在において不明である。

5. その他

従業員に対する割増退職金（販売費及び一般管理費） 10,482千円

[減損損失に関する注記]

当社グループは、当連結会計年度において、以下の資産について減損損失を計上している。

| 用途    | 種類 | 場所  | 件数 |
|-------|----|-----|----|
| 貸貸用資産 | 土地 | 茨城県 | 1件 |
| 遊休資産  | 土地 | 茨城県 | 3件 |

当社グループは、事業用資産については、管理会計上の事業単位毎に、また、貸貸用資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っている。当連結会計年度においては、貸借用資産及び遊休資産に係る時価の著しい下落または収益性の低下により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(16,903千円)として特別損失に計上している。その内訳は、貸借用資産(土地)7,202千円、遊休資産(土地)9,701千円である。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定している。正味売却価額は、主として路線価による相続税評価額に基づいて算定している。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.56%で割り引いて算定している。

※記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示している。

[税効果会計に関する注記]

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となる。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は358千円減少し、法人税等調整額が2,607千円、その他有価証券評価差額金が2,249千円、それぞれ増加している。また、再評価に係る繰延税金負債は37,053千円減少し、土地再評価差額金が同額増加している。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月 18 日

鈴 縫 工 業 株 式 会 社

取 締 役 会 御 中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 北 方 宏 樹 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 酒 井 博 康 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、鈴縫工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、鈴縫工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



# 連結計算書類に係る監査役会の監査報告書 謄本

## 連結計算書類に係る監査報告書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

鈴縫工業株式会社 監査役会

常勤監査役 古川 和 夫 ㊟

社外監査役 大曾根 克 彦 ㊟

社外監査役 大川 清 ㊟

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

| 資 産 の 部     |                   | 負 債 の 部         |                   |
|-------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科 目         | 金 額               | 科 目             | 金 額               |
|             | 千円                |                 | 千円                |
| <b>流動資産</b> | <b>7,157,184</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>6,448,378</b>  |
| 現金預金        | 3,302,659         | 支払手形            | 769,000           |
| 受取手形        | 21,483            | 工事未払金           | 1,377,378         |
| 完成工事未入金等    | 2,779,050         | 短期借入金           | 1,453,828         |
| 販売用不動産      | 164,161           | リース債            | 45,277            |
| 未成工事支出金     | 80,191            | 未払金             | 22,768            |
| 不動産事業支出金    | 470,574           | 未払費用            | 63,148            |
| 貯蔵品         | 13,378            | 未払法人税等          | 139,432           |
| 繰延税金資産      | 54,534            | 未払消費税等          | 96,280            |
| 未収入金        | 217,443           | 未成工事受入金         | 1,717,425         |
| その他の他       | 54,116            | 預り金             | 655,049           |
| 貸倒引当金       | △409              | 賞与引当金           | 76,541            |
| <b>固定資産</b> | <b>3,877,062</b>  | 役員賞与引当金         | 20,000            |
| 有形固定資産      | 3,294,706         | 完成工事補償引当金       | 6,601             |
| 建物・構築物      | 897,027           | 工事損失引当金         | 574               |
| 機械・運搬具      | 2,022             | その他             | 5,074             |
| 工具器具・備品     | 9,345             | <b>固定負債</b>     | <b>1,502,278</b>  |
| 土地          | 1,667,566         | 長期借入金           | 312,900           |
| リース資産       | 718,744           | リース債            | 669,869           |
| 無形固定資産      | 6,817             | 繰延税金負債          | 37,444            |
| 電話加入権       | 6,817             | 土地再評価に係る繰延税金負債  | 357,813           |
| 投資その他の資産    | 575,538           | 役員退職慰労引当金       | 8,000             |
| 投資有価証券      | 211,006           | 債務保証損失引当金       | 42,322            |
| 関係会社株式      | 221,766           | 資産除去債務          | 62,870            |
| 長期貸付金       | 600,161           | その他             | 11,058            |
| 破産債権・更生債権等  | 385               | <b>負債合計</b>     | <b>7,950,657</b>  |
| 長期前払費用      | 6,554             | 純資産の部           |                   |
| 差入保証金       | 70,664            | <b>株主資本</b>     | <b>2,371,209</b>  |
| その他の他       | 5,070             | 資本金             | 635,342           |
| 貸倒引当金       | △540,072          | 利益剰余金           | 1,754,077         |
| <b>資産合計</b> | <b>11,034,247</b> | 利益準備金           | 42,000            |
|             |                   | その他利益剰余金        | 1,712,077         |
|             |                   | 別途積立金           | 1,180,000         |
|             |                   | 繰越利益剰余金         | 532,077           |
|             |                   | 自己株式            | △18,210           |
|             |                   | <b>評価・換算差額等</b> | <b>712,380</b>    |
|             |                   | その他有価証券評価差額金    | 50,342            |
|             |                   | 土地再評価差額金        | 662,038           |
|             |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>3,083,589</b>  |
|             |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>11,034,247</b> |

# 損 益 計 算 書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

千円

|              |            |            |
|--------------|------------|------------|
| 売 上 高        |            |            |
| 完成工事高        | 11,650,568 |            |
| 不動産事業等売上高    | 511,555    | 12,162,123 |
|              |            |            |
| 売 上 原 価      |            |            |
| 完成工事原価       | 10,358,030 |            |
| 不動産事業等売上原価   | 287,701    | 10,645,731 |
|              |            |            |
| 売 上 総 利 益    |            |            |
| 完成工事総利益      | 1,292,538  |            |
| 不動産事業等総利益    | 223,853    | 1,516,392  |
|              |            |            |
| 販売費及び一般管理費   |            | 840,339    |
|              |            |            |
| 営 業 利 益      |            | 676,052    |
| 営 業 外 収 益    |            |            |
| 受取利息配当金      | 28,967     |            |
| 受取保険金        | 10,625     |            |
| 受取手数料料       | 8,217      |            |
| 貸倒引当金戻入額     | 3,488      |            |
| その他の         | 4,429      | 55,728     |
|              |            |            |
| 営 業 外 費 用    |            |            |
| 支払利息         | 30,376     |            |
| 債務保証損失引当繰入額  | 20,456     |            |
| 支払手数料料       | 7,000      |            |
| その他の         | 58         | 57,892     |
|              |            |            |
| 経 常 利 益      |            | 673,888    |
| 特 別 損 失      |            |            |
| 減損損失         | 16,903     |            |
| 投資有価証券評価損    | 30         | 16,933     |
|              |            |            |
| 税引前当期純利益     |            | 656,955    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 250,054    |            |
| 法人税等調整額      | △8,900     | 241,153    |
|              |            |            |
| 当 期 純 利 益    |            | 415,801    |

# 株主資本等変動計算書

(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

|                         | 株 主 資 本 |        |           |          |           |         |           |
|-------------------------|---------|--------|-----------|----------|-----------|---------|-----------|
|                         | 資本金     | 利益剰余金  |           |          |           | 自己株式    | 株主資本合計    |
|                         |         | 利益準備金  | その他利益剰余金  |          | 利益剰余金合計   |         |           |
| 千円                      | 千円      |        | 千円        | 千円       |           | 千円      | 千円        |
| 平成26年4月1日残高             | 635,342 | 35,000 | 930,000   | 419,618  | 1,384,618 | △17,885 | 2,002,074 |
| 事業年度中の変動額               |         |        |           |          |           |         |           |
| 剰余金の配当                  |         |        |           | △52,197  | △52,197   |         | △52,197   |
| 利益準備金の積立                |         | 7,000  |           | △7,000   | —         |         |           |
| 別途積立金の積立                |         |        | 250,000   | △250,000 | —         |         | —         |
| 当期純利益                   |         |        |           | 415,801  | 415,801   |         | 415,801   |
| 自己株式の取得                 |         |        |           |          |           | △325    | △325      |
| 土地再評価差額金の取崩             |         |        |           | 5,855    | 5,855     |         | 5,855     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |         |        |           |          |           |         |           |
| 事業年度中の変動額合計             | —       | 7,000  | 250,000   | 112,459  | 369,459   | △325    | 369,134   |
| 平成27年3月31日残高            | 635,342 | 42,000 | 1,180,000 | 532,077  | 1,754,077 | △18,210 | 2,371,209 |

|                         | 評価・換算差額等         |              |                | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|--------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 土地再評価<br>差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
|                         | 千円               | 千円           | 千円             | 千円        |
| 平成26年4月1日残高             | 25,077           | 630,839      | 655,917        | 2,657,992 |
| 事業年度中の変動額               |                  |              |                |           |
| 剰余金の配当                  |                  |              |                | △52,197   |
| 利益準備金の積立                |                  |              |                | —         |
| 別途積立金の積立                |                  |              |                | —         |
| 当期純利益                   |                  |              |                | 415,801   |
| 自己株式の取得                 |                  |              |                | △325      |
| 土地再評価差額金の取崩             |                  |              |                | 5,855     |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) | 25,264           | 31,198       | 56,462         | 56,462    |
| 事業年度中の変動額合計             | 25,264           | 31,198       | 56,462         | 425,597   |
| 平成27年3月31日残高            | 50,342           | 662,038      | 712,380        | 3,083,589 |

[重要な会計方針]

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

|         |                                                               |
|---------|---------------------------------------------------------------|
| 子会社株式   | 移動平均法による原価法                                                   |
| その他有価証券 |                                                               |
| 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法<br>(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している) |
| 時価のないもの | 移動平均法による原価法                                                   |

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

|          |             |
|----------|-------------|
| 販売用不動産   | } 個別法による原価法 |
| 未成工事支出金  |             |
| 不動産事業支出金 |             |
| 貯蔵品      | 最終仕入原価法     |

なお、貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 定率法

(リース資産除く) なお、主な耐用年数は次のとおりである。  
建物 15年～50年

(2) 無形固定資産 定額法

(リース資産除く) なお、自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいている。

(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(4) 長期前払費用 定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 賞与引当金 従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。

(3) 役員賞与引当金 役員賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。

(4) 完成工事補償引当金 完成工事に係るかし担保等の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

(5) 工事損失引当金 受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における未引渡工事の損失見込額を計上している。

(6) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。

(7) 債務保証損失引当金 関係会社への債務保証に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上している。

4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については、工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用している。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

6. 表示方法の変更に関する注記

退職給付関係

「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日）の改正に伴い、複数事業主制度に基づく退職給付に関する注記の表示方法を変更している。

[貸借対照表に関する注記]

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|             |             |
|-------------|-------------|
| 建 物 ・ 構 造 物 | 306,076千円   |
| 土 地         | 1,566,243千円 |
| 投 資 有 価 証 券 | 152,028千円   |
| 計           | 2,024,347千円 |

(2) 担保に係る債務

|           |           |
|-----------|-----------|
| 短 期 借 入 金 | 420,508千円 |
| 長 期 借 入 金 | 312,900千円 |
| 計         | 733,408千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額

1,321,673千円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 2,968千円   |
| 長期金銭債権 | 536,587千円 |
| 短期金銭債務 | 259,819千円 |

4. 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日改正）に基づき事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額のうち法人税その他の利益に関連する金額を課税標準とする税金に相当する金額である繰延税金負債を負債の部に計上し、当該繰延税金負債を控除した金額を土地再評価差額金として純資産の部に計上している。

(1) 「土地の再評価に関する法律」及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算出するために国税庁長官が定めて公表した方法により算出した価額に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出している。

- (2) 再評価を行った年月日 平成12年 3月31日
- (3) 再評価を行った土地の当事業年度末における  
時価と再評価後の帳簿価額との差額 △699,778千円  
(同法第10条に規定する差額)

5. 期末日満期手形の処理について、手形交換日をもって決済処理をしている。

6. 当座貸越契約及び貸出コミットメント契約

当社は、資金調達の機動性を高めるため、金融機関 2 行との間に当座貸越契約を、金融機関 4 行との間に融資枠（コミットメントライン）をそれぞれ設定している。なお、これらの契約に基づく当事業年度末の借入の実行状況はそれぞれ以下のとおりである。

|              |             |
|--------------|-------------|
| 当座貸越極度額      | 1,090,000千円 |
| 借入実行残高       | —千円         |
| 差引借入未実行残高    | 1,090,000千円 |
| 貸出コミットメントの総額 | 1,000,000千円 |
| 借入実行残高       | 1,000,000千円 |
| 差引借入未実行残高    | —千円         |

[損益計算書に関する注記]

1. 工事進行基準による完成工事高 11,307,791千円  
工事進行基準による完成工事原価 9,736,193千円
2. 関係会社との取引高
- |            |             |
|------------|-------------|
| 完成工事高      | 7,127千円     |
| 仕入高        | 1,660,506千円 |
| 販売費及び一般管理費 | 7,165千円     |
| 営業取引以外の取引高 | 30,489千円    |

3. 減損損失

当社は、当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上している。

| 用途    | 種類 | 場所  | 件数 |
|-------|----|-----|----|
| 賃貸用資産 | 土地 | 茨城県 | 1件 |
| 遊休資産  | 土地 | 茨城県 | 3件 |

当社は、事業用資産については、管理会計上の事業単位毎に、また、賃貸用資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件毎にグルーピングを行っている。当事業年度においては、賃貸用資産及び遊休資産に係る時価の著しい下落または収益性の低下により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(16,903千円)として特別損失に計上している。その内訳は、貸借用資産(土地)7,202千円、遊休資産(土地)9,701千円である。なお、当該資産の回収可能価額は、正味売却価額または使用価値により測定している。正味売却価額は、主として路線価による相続税評価額に基づいて算定している。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.56%で割り引いて算定している。

[株主資本等変動計算書に関する注記]

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 158,841株

[1株当たり情報に関する注記]

|               |         |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 259円43銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 39円83銭  |

[退職給付に関する注記]

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度（一定の条件を満たす場合には、「退職金前払い制度」の選択も可能）及び中小企業退職金共済制度を採用している。また、当社は、総合型の茨城県建設業厚生年金基金に加入しているが、当該厚生年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理している。なお、当社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

2. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は以下のとおりである。

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| 確定拠出年金制度に対する掛金拠出額(注)    | 25,582千円 |
| 中小企業退職金共済制度に対する掛金拠出額(注) | 34,684   |
| 計                       | 60,266千円 |

(注) 出向先負担額を除く。

3. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、10,799千円（出向先負担額を除く）である。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成26年3月31日現在）

|                                  |              |
|----------------------------------|--------------|
| 年金資産の額                           | 18,580,972千円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注) | 28,383,040   |
| 差引額                              | △9,802,067千円 |

(注) 前事業年度においては、「年金債務の額（責任準備金＋未償却過去勤務債務残高）」と掲記していた項目である。

(2) 制度全体に占める当社の加入人数割合（平成26年3月31日現在）

3.8%



(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高1,833,287千円及び繰越不足金7,968,780千円である。

本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却である。

なお、当社が加入している茨城県建設業厚生年金基金は、厚生労働省により平成25年6月に公表された「公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための厚生年金保険法等の一部を改正する法律」に基づく特例解散を行う方針を決議しているが、将来の解散成立により当社に負担が発生するかどうかは平成27年3月31日現在において不明である。

4. その他

従業員に対する割増退職金（販売費及び一般管理費） 10,482千円

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 繰延税金資産          |           |
| 貸倒引当金           | 173,180千円 |
| 賞与引当金           | 25,128    |
| 未払事業税           | 16,915    |
| たな卸資産評価損        | 45,989    |
| 投資有価証券評価損       | 1,380     |
| 減価償却費           | 29,953    |
| 減損損失            | 75,018    |
| 工事損失引当金         | 188       |
| 役員退職慰労引当金       | 2,564     |
| 債務保証損失引当金       | 13,568    |
| 資産除去債務          | 20,156    |
| その他             | 19,007    |
| 繰延税金資産小計        | 423,052   |
| 評価性引当額          | △368,517  |
| 繰延税金資産合計        | 54,534    |
| 繰延税金負債          |           |
| その他有価証券評価差額金    | △21,723   |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | △15,721   |
| 繰延税金負債合計        | △37,444   |
| 繰延税金資産の純額       | 17,090千円  |

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなった。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となる。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は358千円減少し、法人税等調整額が2,607千円、その他有価証券評価差額金が2,249千円、それぞれ増加している。また、再評価に係る繰延税金負債は37,053千円減少し、土地再評価差額金が同額増加している。

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種 類 | 会社等の<br>名 称 | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合 | 関連当事者<br>との 関係 | 取引の内容                 | 取引金額      | 科 目           | 期末残高    |
|-----|-------------|------------------------|----------------|-----------------------|-----------|---------------|---------|
| 子会社 | ㈱スイシン       | 所有<br>直接<br>97.9%      | 役員の兼任          | 運転資金等<br>の貸付<br>(注1)  | —         | 長期貸付金<br>(注3) | 534,637 |
|     |             |                        | 資金の援助          | 貸付金の利息<br>の受取<br>(注2) | 5,346     | —             | —       |
|     |             |                        | 債務保証           | 債務保証<br>(注4)          | 233,124   | —             | —       |
| 子会社 | ㈱ナガクラ       | 所有<br>直接<br>25.0%      | 役員の兼任          | 材料の購入<br>(注5)         | 1,237,565 | 工事未払金         | 180,385 |

上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。  
取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) ㈱スイシンに対する貸付は介護事業の運転資金である。なお、同社の財政状態等を勘案し、現状、返済期限の定めはない。
- (注2) 貸付金に対する利息は、市場金利を勘案して決定している。
- (注3) ㈱スイシンに対する長期貸付金に対し、貸倒引当金534,637千円を計上している。
- (注4) ㈱スイシンに対する債務保証は、金融機関からの借入金に対し行っているものであり、保証料は受領していない。当該債務保証については、当事業年度において20,456千円の債務保証損失引当金繰入額を計上しており、42,322千円の債務保証損失引当金が計上されている。
- (注5) 材料の購入については、㈱ナガクラ以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定している。

※記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示している。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 5 月 18 日

鈴 縫 工 業 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

### 有限責任監査法人トーマツ

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 北 方 宏 樹 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 酒 井 博 康 ㊞ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、鈴縫工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第68期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記）及びその附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月21日

鈴縫工業株式会社 監査役会

|       |     |    |   |
|-------|-----|----|---|
| 常勤監査役 | 古川  | 和夫 | ㊟ |
| 社外監査役 | 大曾根 | 克彦 | ㊟ |
| 社外監査役 | 大川  | 清  | ㊟ |

以上

# 株主総会参考書類

## 議案および参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、企業価値の向上を究極目標としつつ、当該年度の収益状況に応じた利益配分と内部留保の充実による財務体質の強化の両面から、総合的に株主利益の向上を図ることを基本方針としております。

この方針に基づき検討いたしました結果、当期の期末配当につきましては、当期の業績及び財務体質の状況を勘案し、前期配当に2円を増配し1株あたり7円とさせていただきます。

#### 1. 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金7円 総額73,063,676円

- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日

#### 2. 剰余金の処分に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額

別途積立金 350,000,000円

- (2) 減少する剰余金の項目およびその額

繰越利益剰余金 350,000,000円

### 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)          | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                         | 所有する<br>当社株式の数 |
|-------|-----------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1     | 鈴木 一良<br>(昭和21年6月6日生) | 昭和56年7月 当社取締役経理部長<br>昭和59年11月 当社常務取締役<br>昭和62年8月 当社専務取締役<br>平成3年7月 当社代表取締役副社長<br>平成10年6月 当社代表取締役社長（現職）<br>平成18年4月 株式会社スイシン代表取締役社長（現職） | 577,020株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                    | 所有する当社株式の数 |
|-------|------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 2     | すずき まさみ<br>鈴木 正三<br>(昭和25年11月29日生) | 平成7年6月 当社取締役建設部長<br>平成9年7月 当社常務取締役建設本部長<br>平成14年10月 当社常務取締役水戸支店長<br>平成19年4月 当社常務取締役営業本部長<br>平成21年7月 当社代表取締役専務取締役営業本部長<br>平成23年2月 株式会社ナガクラ代表取締役社長(現職)<br>平成27年4月 当社代表取締役専務取締役(現職) | 506,035株   |
| 3     | うすい としほる<br>薄井 利晴<br>(昭和25年4月12日生) | 平成27年4月 当社経理課長<br>平成7年4月 当社経理部長<br>平成11年6月 当社取締役経理部長<br>平成21年4月 当社取締役管理副本部長兼経理部長<br>平成23年4月 当社取締役管理本部長(現職)                                                                       | 80,000株    |
| 4     | さとう しんいち<br>佐藤 眞一<br>(昭和28年12月7日生) | 平成22年4月 当社建築部長<br>平成23年4月 当社執行役員建築部長<br>平成24年4月 当社執行役員建設本部長兼建築部長<br>平成25年6月 当社取締役建設本部長兼建築部長(現職)                                                                                  | 15,000株    |
| 5     | よこすか ゆう<br>横須賀 雄<br>(昭和27年10月10日生) | 平成2年5月 日立アスコン株式会社副工場長兼工事部長<br>平成11年10月 株式会社建久代表取締役社長(現職)<br>平成18年2月 日立アスコン株式会社代表取締役専務取締役<br>平成25年6月 当社取締役(現職)<br>平成26年2月 日立アスコン株式会社専務取締役(現職)                                     | 0株         |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 当社は、社外取締役の選任に関し、当社が求める適格性(企業経営への理解、建設業界に関する知見、独立性)を有する適任者が見つからず現時点では選定及び選任に至っておりません。現状において当社が求める適格性を欠く社外取締役を選任することは、経営判断の迅速性が損なわれ、当社経営に悪影響を与える可能性があり、相当でないと判断しております。なお、改正会社法により、新たな機関設計として監査等委員会設置会社が創設されたのに伴い、来年度から、現行の監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行することにより、社外取締役を確保する予定であります。

### 第3号議案 役員賞与支給の件

当事業年度の業績等を総合的に勘案し、当事業年度末日時点の取締役6名および監査役3名に対し、役員賞与総額2,000万円(取締役1,800万円、監査役200万円)を支給することといたしたいと存じます。

なお、各取締役および各監査役に対する具体的な金額、時期、方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

以上



